

財務省主税局長に 船舶特償の延長を申し入れ



加藤財務省主税局長と当連盟国会議員

平成 20 年 11 月 26 日、加藤財務省主税局長に対し、中馬弘毅当連盟会長、衛藤征士郎当連盟副会長事務総長（自民党海事立国推進議連会長）、村上誠一郎自民党海運・造船対策特別委員長、盛山正仁衆議院議員（海事立国推進議員連盟事務局長代理）が、下記のとおり、船舶特償の延長の重要性を訴え、強く延長の実現等を求めました。

環境負荷低減に資する船舶に係る特別償却の延長及び拡充についての要望

村上誠一郎 海運・造船対策特別委員会委員長
衛藤征士郎 海事立国推進議員連盟会長
中馬 弘毅 海事振興連盟会長

■内容

外航海運：現行の 18% の特別償却の延長

内航海運：現行の 16% の特別償却の延長及び

より環境性能の高い船舶の償却率を 18% に拡充

■理由

○外航海運について

- ・外航海運については、トン数標準税制と特別償却の両方でようやく世界標準。現在の制度でも、内容・レベルについては、世界標準には及ばず、整理・縮小は不可。
- ・トン数標準税制はオペレーター税制、特別償却はオーナー税制であり、課税対象者が異なる。
- ・日本商船隊の太宗を占める便宜置籍船は特別償却のみが適用。外航海運の国際競争力を維持・確保するためには、便宜置籍船についても特別償却は絶対に必要。

○内航海運について

- ・内航海運については、船舶の 3 分の 2 が老朽船であり、極めて遅れている環境に優しい船舶への代替建造の投資を促進するためには、特別償却制度の延長が必要。
- ・一部であっても「外航並み」の特償率とすることが必要。より環境性能の高い船舶についての償却率の拡充が是非とも必要。

○外航・内航共通

- ・景気後退局面での投資促進税制の廃止・縮小は極めて不適當。